

研修会当日のチャット、会場参加者質問の他、研修会後のアンケートによる質問等も含んでいます。

No.	Q	A
1	<p>予防の方は買い物同行ができない。歩行の不安定さ等もあり行けないが、本当は代行ではなく一緒に行きたいという利用者のニーズは多い。そういったことに対する取り組みはあるか。</p>	<p>吹田市の安心・自信サポート事業(以下、「サポート事業」という。)の訪問型サポートサービスも、従来の介護予防訪問介護から枠組みを大きくは広げておらず、同じやり方を踏襲している形です。介護保険制度外については、総合事業の枠というよりはボランティアや基準を緩和したような従来の訪問介護とは違った形で考える必要があると考えており、枠組みの中においての新たなサービスは検討しておりません。</p>
2	<p>保険者が他市、住所地が吹田市の方について、「はつらつ元気大作戦」は利用可能か。</p>	<p>保険者が他市であっても、住民票が吹田市であれば利用可能です。ひろはde体操については、参加の際、市に申請等は必要なく、自由に参加していただけます。</p>
3	<p>ケアマネジメントCの請求は、1か月だけでも、初回加算と委託連携加算も請求できるのででしょうか。</p>	<p>ケアマネジメントCは、吹田市民はつらつ元気大作戦等への1回の参加を確認した月に、当月分として初回加算と委託連携加算の請求は可能です。しかし、サポート事業等の利用を終了し、ケアマネジメントCの利用へ移行する場合は、プラン作成に2か月あいていないため、初回加算、委託連携加算は請求できません。</p>
4	<p>シルバー人材センター以外で使える(有償)ボランティア団体等があれば教えてほしい。</p>	<p>吹田市生活支援体制整備事業のHP上に吹田市高齢者生活サポートリスト「生活支援サービス編」がアップされています。その中の生活サポートに団体等の記載がありますので、御活用ください。</p> <p>【市HP】組織一覧＞福祉部＞高齢福祉室＞支援グループ＞生活支援体制整備＞高齢者生活サポートリスト「生活支援サービス編」</p>
5	<p>吹田市民はつらつ元気大作戦の令和4年度の開催日程について、可能な限り早く知りたい。</p>	<p>令和4年度(2022年度)年間計画リーフレットは3月末完成予定であり、市HPにも掲載を予定しています。</p>

介護予防・生活支援サービス事業(高齢者安心・自信サポート事業)に関する御質問、御意見等を随時受付しております。

(問い合わせ先) 吹田市福祉部高齢福祉室支援グループ 担当 波多野・加藤・金田  
 mail:kousien@city.suita.osaka.jp 電話06-6384-1360(直通) FAX:06-6368-7348